

令和5年3月 川口市議会定例会

施政方針

川口市

令和5年度の予算並びに諸議案の説明に先立ちまして、お許しをいただき、市政の基本方針などを申し述べたいと存じます。

川口市は、昭和8年4月1日に、川口町、横曽根村、青木村、南平柳村の1町3村が合併し、約4万6千人の人口で誕生してから本年市制施行90周年を迎えます。

これまで幾多の困難と試練に直面してもそれを克服し、地場産業である鋳物をはじめとするものづくり産業と、植木や花卉の緑化産業を中心に発展を続けて参りました。

また、首都東京に隣接しており、交通網が充実していることから経済活動や市民生活の面で利便性の高い立地環境となっております。平成30年4月には中核市へ移行し、「住みやすいまち」として人口は60万人を超え、政令指定都市を除き、全国で2番目の規模へと成長いたしました。

これも、先人たちのたゆまぬ努力と労苦の積み重ねの上に築かれたものであると改めて実感するところであり、心から敬意と感謝を申し上げます。

私は、この輝かしい歴史の中で今日までの9年間、市長として、「川口の元気」を生み出す様々な施策に取り組んで参りました。

中核市のメリットを最大限活かし、新型コロナウイルス感染症対策において、市保健所を基軸とした、医療提供体制の確立やPCR検査など感染症事業を展開し、本市独自の様々な施策を織り込んだ「川口モデル」を構築し、切れ目のない重層的なワクチン接種を進めるなど、市民目線に合わせた柔軟な感染症対策を展開して参りました。

また、3大プロジェクト完成に向け順調に事業を進めるとともに、待機児童解

消のための保育定員の大幅増やこども夜間救急診療所の整備などの子育て保育環境の充実、「市産品フェア」の開催や市内業者優先発注などの市内経済好循環の創出、小中学校全教室へのエアコンの設置や中高一貫校の開校などの教育環境の充実、雨水貯留施設の整備をはじめとした災害対策、区画整理の推進などの都市基盤整備の充実ほか（仮称）東川口駅前行政センターや東消防署の整備など、多様な政策をこれほどの短期間で実現させ、大きく市政を前進させることができました。

これもひとえに、本市の意思決定機関として、私の市政運営にご理解、ご支援をいただきました議員の皆様のお力添えの賜物と心から感謝と御礼を申し上げる次第であります。

この市制施行90周年という記念すべき年をさらなる川口市発展の契機と捉え、未来の希望が持てる魅力あるまちづくりへの新たな第1歩を踏み出し、10年後の市制施行100周年、さらにその先の未来の川口を見据え、今やるべきことにスピード感を持って全力で取り組んで参る所存でありますので、改めまして議員の皆様のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和5年度の予算案について申し上げます。

まず、歳入予算であります。私は、市長就任以来、一貫して市税収納率の向上に取り組んでおり、平成25年度に90.6%であった市税全体の収納率は、令和3年度には97.9%と、7.3ポイント向上し、市税収入額は、8年間の合計で約490億円の増収としたところであります。こうした取り組みが奏功し、令和5年度当初予算案における市税収入は、昨年度から30億円増の995億円、約1,000億円を見込み、過去最大の予算を計上しております。

次に、歳出予算につきましては、本市が「住みやすいまち」を超えて、いつまでも住み続けたい「さらなる選ばれるまち」であり続けることを目指し、グリーンセンター再整備事業をはじめとする自然保護の推進や、中核市に相応しい文化芸術の高揚のためにリリアの大規模改修と一体的な美術館建設のほか、新庁舎2期棟の整備に取り組むなど、新たな重要プロジェクトを含む、様々な「まちづくり施策」を推進する積極的な予算編成を行った結果、一般会計は2,336億円、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は4,399億円と、いずれも市制施行以来、過去最大となる予算案としたところであります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症についてであります。

感染者が国内で初めて確認されてから3年が経過し、本市においては人口の2割を超える約13万人の方の感染が確認されております。

現在、第8波の感染は落ち着きを見せておりますが、さらに感染力の強い新たな変異ウイルスも確認されており、引き続きの注意が必要な状況であります。

一方、国はこれまでの知見や専門家等の意見をもとに、5月8日より新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に移行する方針を先月27日に決定し、マスク着用等の基本的な感染対策は個人の判断とすることや、医療費の自己負担の段階的な見直し、ワクチン接種などについて、具体的な方針が3月上旬を目途に示されるとのことであります。

私は、この方針変更がウイズコロナ、ポストコロナに向けた大きな転換となり、より社会経済活動等が活発化することにより、市民の皆さんの暮らしの安定に向けて良い影響を与えるものと期待しているところであります。

本市における各種イベントや事業については、しっかりと感染状況を見極めた

上で、これまでの経験を活かした開催方法の工夫に努めるとともに、賑わいの創出や人と人との交流を深めるという基本に立ち返り、より魅力あふれる内容となるように実施して参ります。

また、市民の皆さんには、既に、オミクロン株に対応したワクチンを接種できるよう対象者である約47万人の全ての方に接種券を送付しておりますので、早めの接種と、場面に応じた基本的な感染対策をお願い申し上げます。

今後、市民の皆さんの大切な命と健康を守るため、時流に沿った適時適切な施策に積極的に取り組んで参る所存であります。

それでは令和5年度の諸施策につきまして順次申し上げます。

はじめに、美術館建設についてであります。

本市の文化芸術活動の拠点となる美術館の整備につきましては、建設候補地の決定、基本設計による整備手法の検討を踏まえ、令和5年度は実施設計に着手いたします。

また、このタイミングに合わせ、リリアの大規模改修と美術館建設を、スピード感を持って一体的に進めるための新たな組織を設置するとともに、市長事務局に文化行政を所掌する組織を移管し、教育としての側面はもとより、市全体で「文化・芸術の高揚」に関する施策に取り組んでいくことといたしました。

新たな美術館は、彫刻が立ち並ぶ緑豊かな西公園の中で、コンサートや演劇など、多彩な催しで人々が集うリリアとの調和を図りながら、教育活動で訪れる子どもたちに芸術に触れる体験を提供し、気軽に立ち寄った方々も、心穏やかに芸術鑑賞のひとつときを過ごせるような、多くの市民の皆さんに親しまれる施設として参りたいと考えております。

今後は、施設整備のみならず、川口ならではの視点を活かした事業運営を目指し、中核市に相応しい文化芸術拠点の誕生に向け、私が先頭に立って全力で取り組んで参ります。

次に、働きやすいまちづくりの推進についてであります。

私はこれまで、市内事業者の魅力向上と職場環境の充実を図るため、全国でもトップクラスの利率を誇る退職金制度の運営や、余暇活動・健康増進支援など各種福利厚生制度の充実、国家資格取得費用の補助など、本市独自の雇用バックアップシステムを構築して参りました。

また今年度は、支援制度の内容や市内企業で働く若者の声を掲載したパンフレットを作成し、市内や近隣の高校などに配付したところ、大変ご好評をいただきましたことから、今後は、さらに多くの市内企業を紹介し、支援制度をより詳細に掲載するなど、内容を充実させて発信していきたいと考えております。

こうした取り組みに加え、来年度からは新たに、市内に在住し、市内企業で働く若い方を対象に、奨学金の返還支援及び家賃補助の制度を創設することといたしました。

就業年数の浅い若い世代の方々には、まだ収入も少なく、奨学金の返済や家賃の支払いについて、経済的にも精神的にも負担を感じていることと思われれます。

こうした若者の負担感を軽減し、安心して働き続けられる環境を整えることが、市内企業への就職の後押しとなり、そこで働く意欲の向上、引いては本市産業を担う人材の定着に繋がっていくものと期待するところであります。

次に、学校給食費の保護者負担軽減についてであります。

昨今の物価高騰により、市民生活が大きな影響を受ける中、令和4年度下半期の学校給食については、国の交付金を活用し、食材の値上がり分を公費負担することで、従来の質と量を維持してきたところであります。

こうした状況のもと、令和5年度の学校給食費は、小学校で1食当たり35円増の273円、中学校で1食当たり45円増の324円に改定することが、川口市学校給食運営審議会の審議を経て決定したところであります。

しかしながら、依然として物価高騰の先行きは見通せないことから、家計への支援策として、令和5年度についても、この増加分を公費で負担することにより、保護者負担の据え置きを継続することとしたものであります。

栄養バランスの取れた本来あるべき学校給食を適切に提供し続けていくために、社会情勢や物価の状況を注視しながら、子どもたちにとって学校生活の楽しみのひとつでもある学校給食を、安全・安心に配慮しながら提供して参りたいと存じます。

次に、ヤングケアラーへの支援についてであります。

ヤングケアラーと呼ばれる子どもたちは、本来、大人が担うべき家事や家族の世話などを日常的に行うことで、勉強、部活動、友だちとの遊びなど自分の自由な時間を持ってないことから、子どもの育つ権利が守られず、本人の将来に大きな影響を及ぼす可能性があり、喫緊の課題となっております。

このため、私は、ヤングケアラーに対し、早急に必要な支援を届けるべきとの強い思いから、今期の政策宣言に「ヤングケアラーへの支援」を掲げ、様々な支援策を検討して参りました。その結果、令和5年度からは、ヤングケアラーとそ

の家族等が利用しやすい相談専用ダイヤルの開設や、コーディネーターの配置など相談体制の強化を図るとともに、家事や家族の世話などの支援として、ヘルパー派遣などの家事等支援事業を実施し、経済的な支援が必要な場合には、ヤングケアラー本人への支援金の給付などヤングケアラーの家庭状況等に応じた新規事業を実施して参ります。

こうした取り組みを継続することにより、ヤングケアラーが抱える不安や悩みの解消を支援し、川口の子どもたちが子どもらしく健やかに暮らし成長できるよう努めて参りたいと存じます。

次に、障害者短期入所施設の整備についてであります。

私はこれまで、「弱いところに光をあてる」という政治信条のもと、障害者短期入所施設である「しらゆりの家」の移転に伴う定員の拡充や、重症心身障害児が通所する児童発達支援事業所に対する運営費の補助制度を創設するなど積極的に取り組んで参りました。

しかし、昨今では、障害者を介護する家族の通院や冠婚葬祭などによる短期入所施設の一時的な利用のニーズが高まっている一方で、現在の「しらゆりの家」は、利用率が非常に高く、希望してもなかなか利用できない状況が続いております。

こうしたことから私は、さらなる施設整備の必要性を強く感じ、市内の柳崎にある「旧しらゆりの家」跡地を利活用し、令和7年度中の開所を目指し、新たな短期入所施設を整備することとしたところであります。

今後も、障害者やその家族、さらには支援する事業者の皆さんの切実な声を聞きながら、障害のある人もない人も地域の中で安心して暮らしていける地域共生

社会の実現に向け、寄り添う支援ができるよう取り組んで参ります。

次に、東川口駅周辺浸水対策事業についてであります。

東川口駅周辺のJR武蔵野線高架下は、豪雨による道路冠水により、度々、通行止めなどが発生し、かねてから懸案となっておりました。

私は、これらの解消に向けて腐心してきたところでありますが、その抜本的な解決策として、令和元年10月より、JR武蔵野線北側の道路下に、雨水貯留管の整備を進めてきたところであります。

この度、整備が完了し、3月から供用開始することとなりました。

この雨水貯留管は、直径約4.6メートル、延長約420メートルで、貯留量は7,100立方メートルを擁するもので、これは小学校の25メートルプールに換算すると約20杯分に相当し、1時間当たり55.5ミリメートルの降雨に対応可能な施設となっております。

足掛け4年の歳月を要しましたが、この施設の完成により、長年悩まされてきた東川口駅周辺の浸水被害が軽減され、周辺地域の皆さんが安心して通行できる環境が整うものと、大いに期待しているところであります。

今後も、安全・安心に暮らせるまちの推進に取り組んで参ります。

以上申し上げました施策を含め、令和5年度の予算編成を行いました結果、その規模は一般会計におきましては、対前年度当初比6.3%増の2,335億8,000万円、特別会計は10会計で、対前年度当初比0.4%増の1,446億5,100万円、企業会計は3会計で、616億5,000万円となり、全会計では、対前年度当初比3.4%増の4,398億8,100万円となった次第であります。

さて、今回提出いたしました議案ではありますが、予算議案は、令和5年度一般会計をはじめ14件、一般議案は、「川口市職員定数条例の一部を改正する条例」など、条例議案12件、包括外部監査契約の締結議案1件、市道路線の認定及び廃止議案2件、人事議案1件であります。

それぞれの議案内容につきましては、この後、副市長から説明を申し上げますので、慎重にご審議を賜り、ご可決下さいますようお願いを申し上げます。